

公益財団法人 日本文学振興会

令 和 7 年 度 事 業 計 画

当法人の本年度に企画する事業は、定款第3条の「文芸の向上顕揚を図る」を目的として、第4条に基づく下記五賞の選考と授賞を行う。

松本清張賞 第32回（令和7年度） 令和7年4月中

人間性を透視し、社会の暗部を凝視して、名作を数多く生み出した故松本清張氏の業績を記念し、長編小説の分野での、優れた作品の執筆者を選出し、記念品及び賞金を贈る。

対象はジャンルを問わぬエンターテインメント小説。原稿枚数(400字換算)300枚から600枚まで。日本文学振興会による予備選考を経て、4月に選考委員会を開き、その結果は「オール讀物」7・8月号に発表される。正賞は時計、副賞は500万円。選考委員は、阿部智里、小川哲（新任）、森絵都、森見登美彦、米澤穂信の各氏。6月中に大宅壮一ノンフィクション賞と合同で贈呈式及び披露を行う。

大宅壮一ノンフィクション賞 第56回（令和7年度） 令和7年5月中

故大宅壮一氏の言論活動を記念し、ノンフィクション界のさらなる振興を目的として、斬新且つ創造的な作品を著した著者を選出し、賞金及び記念品を贈る。

対象は個人の署名作品とし、前年の1月1日より12月31日までに発行されたノンフィクション作品（ルポルタージュ、手記等、小説以外の作品）。日本文学振興会による予備選考を経て4月に候補作を発表し、5月に選考会を開き、その結果は「文藝春秋」7月号に発表される。正賞は100万円、副賞は日本航空国際線往復航空券。選考委員は、石井妙子、梯久美子、後藤正治、佐藤優、森健の各氏。

6月中に松本清張賞と合同で贈呈式及び披露を行う。

芥川龍之介賞 第173回 (令和7年度上半期) 令和7年7月中

第174回 (令和7年度下半期) 令和8年1月中

故芥川龍之介の文業を記念し、日本文学に新風を送る作品を著した有為の新人を選出し、記念品及び賞金を贈る。そして、直木三十五賞と共にその贈呈式及び披露を行う。

対象は雑誌に発表された純文学作品(原則として400字詰め原稿枚数250枚前後以下の中短編)。12月～5月を上半期、6月～11月を下半期とする。日本文学振興会による予備選考を経て、7月及び翌年1月に選考委員会を開き、その結果は、「文藝春秋」9月号及び3月号に場を借りて発表される。

正賞は時計、副賞は100万円。選考委員は、小川洋子、奥泉光、川上弘美、川上未映子、島田雅彦、平野啓一郎、松浦寿輝、山田詠美、吉田修一の各氏。8月及び2月中に直木三十五賞と合同で贈呈式及び披露を行う。

直木三十五賞 第173回 (令和7年度上半期) 令和7年7月中

第174回 (令和7年度下半期) 令和8年1月中

故直木三十五の文業を記念し、日本の大衆文芸に新生面をひらく有望な新人を選出し、記念品及び賞金を贈る。そして、芥川龍之介賞と共にその贈呈式及び披露を行う。

対象は前年12月～5月(上半期)及び6月～11月(下半期)に刊行された大衆文芸作品。日本文学振興会による予備選考を経て、7月及び翌年1月に選考委員会を開き、その結果は「オール讀物」9・10月号及び3・4月号に場を借りて発表される。正賞は時計、副賞は100万円。選考委員は、浅田次郎、角田光代、京極夏彦、桐野夏生、辻村深月、林真理子、三浦しをん、宮部みゆき、米澤穂信(新任)の各氏。8月及び2月中に芥川龍之介賞と合同で贈呈式及び披露を行う。

菊池寛賞 第73回 (令和7年度) 令和7年10月中

故菊池寛の日本文化の各方面に遺した功績を記念し、同氏が生前関係の深かった、文学、映画・演劇、新聞、放送、出版（雑誌を含む）及び広く文化活動一般に於いて、清新且つ創造的業績をあげた人、もしくは永年に亘り多大な貢献をした人或いは団体を選出し、記念品及び賞金を贈る。

日本文学振興会による予備選考を経て、10月に選考顧問会を開き、その結果は「文藝春秋」12月号に場を借りて発表される。正賞は時計、副賞は100万円。選考顧問は阿川佐和子、池上彰、保阪正康、養老孟司の各氏。12月中に贈呈式及び披露を行う。

以上

令和7年3月